

ひ 広 報

ひのはら

2 月号

令和 6 年
(2024 年)
No. 537

はたち
令和六年檜原村成人式「二十歳のつどい」

は
た
ち
二十歳のつどい



固い絆

・・・主な内容・・・

住民対話集会の開催について	2
全国一斉の緊急情報伝達試験のお知らせ	3
確定申告・住民税申告のお知らせ	4～5
会計年度任用職員（パートタイム）募集	6
住宅入居者募集	7
三頭山の日イベント	9
大人のスポーツ教室開催のお知らせ	23

お知らせ

令和6年度 檜原村予算編成内容について お知らせします

令和6年度予算編成にあたり、住民対話集会における皆様からのご意見を反映した内容をお知らせします。

- 登山道・遊歩道整備費の増額
 - 観光駐車場整備のための補助
 - 沿道樹木の伐採経費
 - 空き家・相続相談専門職員の配置
 - 議会録画配信のための経費
 - 公衆トイレ改修のための調査費
 - 農作物サル被害防止のための経費
 - 自治会活動経費の支援
 - 土地家屋鑑定委託料の増額
 - 村史のデジタル保存のための経費
- など

※なお、上記内容は議決前の内容ですので今後変更になる場合があります。

住民対話集会を開催します

檜原村では、住民の方が納得するひらかれた村政を実現するため、村民の皆様や各種団体の方々との対話集会を下記の日程により開催いたします。

開催当日は、村長、副村長、教育長及び職員が会場にお伺いいたしますので、お気軽にご参加ください。

住民対話集会日程表

(開催時間 各会場とも午後7時30分から概ね午後9時頃まで)

実施日	会場
令和6年2月9日(金)	檜原村役場住民ホール
令和6年2月13日(火)	南郷コミュニティセンター
令和6年2月15日(木)	樋里コミュニティセンター

※ご都合の良い会場にご参加ください。

※降雪等の影響により中止となる場合があります。

◎ 問い合わせ先 企画財政課 内線 215

防災行政無線などを用いた全国一斉の緊急情報の伝達試験のお知らせ

檜原村では、地震や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。

この試験は、全国瞬時警報システム（J-A L E R T（ジェイ・アラート））（※）を用いた試験で、檜原村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。

試験実施日 令和6年2月9日（金） 午前11時頃

試験で行う内容

情報伝達手段	内 容
①防災行政無線の放送	<p>村内34箇所に設置してある屋外の防災行政無線及び各家庭に配付してある個別受信機から、次の放送内容が一斉に放送されます。</p> <p>【放送内容】 防災行政無線チャイム + 「これは、Jアラートのテストです。」×3 + 「こちらは、ぼうさいひのはらです。」 + 防災行政無線チャイム</p>
②行政情報等メール配信サービスによるメール配信	<p>檜原村行政情報等メール配信サービスにご登録を頂いている方には、次の内容のメールが登録されているメールアドレスへ送信されます。</p> <p>【送信内容】 「試験送信」 「全国一斉の緊急情報伝達試験を実施しています。檜原村では、防災行政無線による放送及び行政情報等メール配信サービスを実施しています。」</p>

（※）J-A L E R T（ジェイ・アラート）とは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 212・216

お知らせ

行政メールの登録について

防災行政無線の機器更新に伴い、1月16日（火）以降、新しいメール配信システムへの切り替えを行っています。

現在ご利用いただいているメール配信は、令和6年3月末をもってサービスを終了しますので、引き続き防災行政無線の内容のメール配信を希望する方は、お手数をおかけしますが、下記メールアドレスにメールを送信の上、登録をお願いいたします。

登録先メールアドレス bousai.hinohara-vil@raid3n3.ktaiwork.jp

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 212・216

確定申告・住民税申告のお知らせ

～申告にあたっての重要なお知らせ～

1 確定申告について

令和5年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書の提出・納税は、2月15日（木）から3月15日（金）までです。還付申告は、2月15日（木）以前でも行えます。

※3月16日（土）以降の申告及び納税は延滞金が発生することがありますのでご注意ください。

【確定申告に必要な持ち物】

主に次のものがが必要です。

- ①源泉徴収票（原本）
- ②控除証明書（国民年金等や生命保険・地震保険などの各種保険）
- ③医療費控除の明細書
- ④申告者本人の預貯金の口座番号・支店名がわかるもの
- ⑤マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカード

マイナンバーカードをお持ちでない方は、番号確認書類（通知カード等）及び本人確認書類（運転免許証等）

※申告内容により上記以外のものが必要な場合もありますので注意してください。

【公的年金等の収入金額が400万円以下の方（その他の所得が20万円以下に限る）について】

以下のいずれにも該当する場合には、納税額がある場合でも確定申告の必要はありません。

- ①公的年金等（その全部が源泉徴収の対象となる場合に限り）の収入金額が400万円以下
- ②公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下

※年金の源泉徴収票に記載されているもの以外の控除（社会保険料、生命保険料、医療費等の控除、扶養親族の追加など）がある場合は、住民税申告をしてください。

2 住民税の申告について

下記の【住民税の申告が必要な方】にあてはまる方が、令和5年中の収入などを村に申告していただくものです。

【住民税の申告が必要な方】

- ・勤務先から檜原村へ給与支払報告書の提出がない方
- ・給与所得以外の所得があり、確定申告をする必要がない方
- ・収入がなく、どなたの扶養にもなっていない方や檜原村以外に住んでいる方の扶養親族になっている方
- ・年金収入が400万円以下で控除（社会保険料、生命保険・地震保険料、医療費等の控除など）の追加がある方
- ・遺族年金・障害年金などの非課税年金のみの方

【住民税申告に必要な持ち物】

確定申告の持ち物と同じ（ただし、預貯金の口座番号、支店名が分かるものは不要です）

3 青梅税務署での受付・相談

所得税及び復興特別所得税・個人事業者の消費税並びに贈与税の申告書作成会場を開設します

開設期間 2月1日（木）から3月15日（金）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。
※2月25日（日）は立川税務署において相談・受付を行います。

会場 青梅税務署

受付時間 午前8時30分から午後4時まで

入場整理券の配付

申告書作成会場への入場には「**入場整理券**」が必要です。入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することができます。

LINEアプリでの事前発行では、**国税庁LINE公式アカウント**を「**友達追加**」していただくことで、日時指定の入場整理券を入手する手続きが行えます。スマートフォンをお持ちの方は、LINEアプリで国税庁の公式アカウントを友だち追加してください。右記のQRコードから申込ください。



QRコードはこちら→

4 村役場での受付・相談

【役場での受付期間】 2月15日（木）から3月15日（金）まで

※住民税の申告及び所得税の還付申告につきましては、2月1日（木）から受け付けています。

※土地・建物、株式などの譲渡所得、住宅借入金等特別税額控除の初年度申告、青色申告、農業・営業などの所得、消費税、相続税、贈与税については、村役場では申告できません。必ず青梅税務署で申告してください。

★役場職員による夜間の住民税申告受付については下記を参照してください。

★窓口の混雑回避のため、申告書の作成については、窓口で必要書類を提出いただき、後日郵送にて控えを送付いたします。ただし課税資料が不足した場合は、再度来庁していただく場合があります。

また、申告書の提出のみの場合は、郵送にてご提出ください。

・住民税申告書の提出先…村民課税務係

・確定申告書の提出先…青梅税務署

◎ 問い合わせ先 確定申告について
青梅税務署 〒198-8530 青梅市東青梅 4-13-4 TEL 0428-22-3185
住民税申告について
村民課税務係 内線 112・114

令和6年 住民税申告夜間受付日程

月日	曜日	受付時間	会場
2月15日	木	午後5時30分～午後7時30分	檜原村役場
2月22日	木	午後5時30分～午後7時30分	檜原村役場
2月29日	木	午後5時30分～午後7時30分	檜原村役場
3月7日	木	午後5時30分～午後7時30分	檜原村役場

※申告受付は、上記期間以外にも、平日（午前8時30分～午後5時15分まで）も受け付けています。

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 112・114

令和6年度会計年度 任用職員(パートタイム)募集

◆募集する職種及び人員

職種	業務内容	勤務時間等	勤務先
事務(1名)	森林整備に関する業務 (現地調査、所有者交渉、一般事務等)	月曜日～金曜日 週5日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	檜原村役場
事務(1名)	土木事務に関する業務 (資料作成、システム入力等)	月曜日～金曜日 週5日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	檜原村役場
公認心理師 又は 臨床心理士 (1名)	・こどもから大人までの精神保健に関する相談、助言、指導 ・各関係機関に対するコンサルテーション ・乳幼児健診における心理相談 ・発達検査	週4日 午前8時30分～午後5時	やすらぎの里
こども家庭 センター相談員 (1名)	子育てに関する相談業務	月2～4日 午前9時～午後4時	やすらぎの里
事務(1名)	パソコン Excel Word 等の入力	月曜日～金曜日のうち週3日程度 午前8時30分～午後3時	檜原村 給食センター

- ◆**応募期間** 令和6年2月5日(月)～令和6年2月22日(木) ※土曜・日曜・祝日を除く
受付時間：午前8時30分から午後5時(正午から午後1時までを除く)
- ◆**勤務開始日** 令和6年4月1日
- ◆**報酬** 規定の報酬を支給
- ◆**選考方法** 書類審査、面接
- ◆**応募方法** 令和6年2月22日(木)までに総務課で配布、又は、檜原村ホームページに掲載された「令和6年度檜原村会計年度任用職員申込書」に必要事項を記入の上、総務課総務係まで提出してください。なお、提出された書類は返却いたしません。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 213・216

お知らせ

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談ください!



電気工事



豊富な季節家電



洗剤自動投入
洗濯機



補聴器の
お取扱い

比べてみれば、やっぱり近くの電気屋さん!



五日市店 あきる野市五日市20
☎ (042)596-1326
☎ (042)596-2514

住宅入居者募集

下記のとおり村営住宅の入居者を募集いたします。

住宅名	所在地	募集戸数	使用料（月額）
村営元郷住宅	檜原村425番地	1戸（5号棟）	35,000円
村営上川乗住宅	檜原村1359番地1	1戸（4号棟）	27,000円

【村営住宅申込者の資格】

- ①過去2年間において、市（区）町村民税の滞納がないこと。
- ②現に自ら居住するため住宅を必要としていること。
- ③村に住所又は一定の勤務場所を有する者、若しくは有することが村営住宅の使用により確実と認められる者であること。
- ④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

【募集の案内及び申請書の配布】

檜原村役場西庁舎1階 企画財政課むらづくり推進係
土・日・祝日を除く、午前9時～午後5時（正午から午後1時までを除く）。

【申し込み期間】

2月5日（月）から26日（月）まで
詳細については、下記までお問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 TEL 042-519-9556

お知らせ

令和6・7年度村内事業者向け物品買入れ等 入札参加資格審査申請について

檜原村が発注する物品等の入札・契約を希望される方は入札参加資格審査の申請をしてください。

- 対象 電子調達サービスで入札参加資格審査の申請を行わない村内事業者
- 受付期間 令和6年2月13日（火）～3月15日（金）※土・日（祝日）を除く
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分（正午から午後1時までを除く）
- 受付場所 檜原村役場2階 企画財政課 企画財政係
- 申請方法 持参のみ
- 申請様式 申請様式の用紙は檜原村役場企画財政課で配布
- 有効期間 令和6年度・令和7年度（2年間）

※電子調達サービスで入札参加資格申請を希望される方は、
東京電子自治体共同運営サービスホームページをご覧ください。

<https://www.e-tokyo.lg.jp/top/index.html>

◎ お問い合わせ先 企画財政課企画財政係 内線 215

期日前投票所における投票管理者及び 同立会人・選挙事務補助職員の募集について

令和6年度に執行される選挙に係る、期日前投票所の管理者及び同立会人・選挙事務補助職員を募集いたします。

●勤務内容等について

【投票管理者及び同立会人】

○**勤務内容**：投票が公正に行われるよう、管理・立会いをしていただきます。

○**対象者**：檜原村選挙人名簿に登録のある方

【事務補助職員】

○**勤務内容**：投票の受付事務等をしていただきます。

○**対象者**：檜原村内在住の方（18歳以上）

【投票管理者及び立会人・事務補助職員共通】

○**勤務期間**：令和6年度に執行される選挙に係る期日前投票期間

○**勤務時間**：午前8時30分から午後8時まで（投票管理者及び立会人は1日・事務補助職員は交代制）

●申し込みについて

3月25日（月）までに檜原村選挙管理委員会（役場2階総務課内）までお越しいただくか、お電話にてお申し込みください。

（申込受付時間：土・日・祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時を除く）。）

●選任等について

選挙期日が決まり次第、個別に連絡をさせていただきます。

◎ 問い合わせ先 檜原村選挙管理委員会（総務課総務係内） 内線 213・216

監査結果報告

檜原村監査委員により下記の監査が行われました。

例月出納検査

1 審査の対象

令和5年度11月分 檜原村一般会計及び5特別会計

令和5年度11月分 公営企業会計

2 審査の期日

令和5年12月25日（月）

3 審査の手続

会計管理者等の現金の出納事務が正確に行われているか会計毎に調書を作成し、現金の出納及び保管の状況を検査する。

4 審査の結果

令和5年度11月分一般会計及び5特別会計、令和5年度11月分公営企業会計を検査した結果、伝票、証拠書類等正確に整理されており指摘事項もなく良好であり、正確に執行されていた。

◎ 問い合わせ先 議会事務局議事係 内線 311

三頭山の日イベント

檜原都民の森では3月13日を三頭山の日として、近い休日に三頭山の日イベントを毎年開催しています。皆様のご来園をお待ちしております。

開催日時：令和6年3月10日（日）午前9時30分～午後3時

場所：檜原都民の森

イベント内容：①檜原都民の森写真コンテスト表彰式 ④丸太切・薪割り・焚火体験
 ②クライミング体験 ⑤モルック体験
 ③縁日コーナー ⑥スタンプラリー
 （クイズに答え、先着順で豪華景品プレゼント!!）

◎ 問い合わせ先 檜原都民の森管理事務所
 Tel 042-598-6006 Mail : info@hinohara-mori.jp

令和6年能登半島地震に伴う 災害義援金を受け付けています

令和6年1月発生の能登半島地震により被災された多くの方々にご心よりお見舞い申し上げます。檜原村では、今回の「令和6年能登半島地震での被害状況」を受け、下記のとおり災害義援金を受け付けておりますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

受付期間 令和6年1月9日（火曜日）から令和6年3月29日（金曜日）まで（予定）

受付時間 各施設開庁、開館時間内（閉庁日、閉館日を除く）

受付場所 ・檜原村役場1階窓口 ・檜原村やすらぎの里1階窓口
 ・檜原診療所窓口 ・檜原村社会福祉協議会窓口

皆さまからいただいた義援金は、被災地へ送金し復興支援のために使用されます。

◎ 問い合わせ先 企画財政課 内線 214・215

お知らせ

〈広告〉

季節折々のお弁当・オードブル・お料理をお届けします

仕出し たつ州

様々な用途にご利用頂けます 代表 岡部 竜州 檜原村2005
 ㊦ お祝い・法事・おせち料理
 ㊦ イベント&自治体の会食
 ㊦ ご友人&ご親族の集まり

檜原村内配達OK
 （車両乗入れ可能な場所）

個数やご予算などお気軽に
 ご相談下さい！※別途消費税がかかります
 ☎ 080-7227-8781
 instagram.com/shidashi_tatsushuu

LINEからも相談
 ご注文できます！



ID @808y1lhl

消防・防災全般 備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団
 用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・
 保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 セイフティー
 （旧：株式会社 きしの防災）

東京都知事許可(般28)第83107号
 〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11
 TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462
safety@sft-bousai.com



3月の人権・行政相談

日時 3月14日（木）午後1時～午後3時
場所 檜原村役場3階住民ホール

対象者 村内在住の方
相談方法 面談による相談

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115

弁護士による 無料法律相談のお知らせ

日常の暮らしの中で困っていること、心配ごと、悩みごとなどありませんか。
ささいなことでも結構です。皆様のよりよい暮らしのために相談してみたいはいかがでしょうか。

日時 3月14日（木）午後1時～午後4時（受付時間は午後0時50分～午後3時30分）
場所 檜原村役場3階住民ホール
対象者 村内在住の方
相談方法 面談による相談

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115

予約による年金相談のお知らせ

年金相談・お手続きの際は予約相談をご利用ください。
ご予約いただくと

- ①お客様の都合にあわせて、スムーズに相談できます！
- ②相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します！

予約の申し込みは「予約受付専用電話」へ！

☎0570-05-4890

〈予約受付番号受付時間〉

月曜日～金曜日（平日） 午前8時30分～午後5時15分

- 予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。
- ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる基礎年金番号通知書や年金手帳等をご準備ください。
- お近くの年金事務所でも受付しています。

◎ 問い合わせ先 青梅年金事務所 Tel 0428-30-3410

顔認証マイナンバーカードの交付を開始しました

☆顔認証マイナンバーカードとは・・・

マイナンバーカードの暗証番号の設定や管理に不安がある方が、安心してカードを取得し、利用できるよう、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書を用いる際の本人確認方法を顔認証または目視に限定し、暗証番号の設定を不要としたマイナンバーカードです。

☆従来のマイナンバーカードと異なる点

1. 暗証番号の設定が不要
2. 利用できるサービス
 - ・健康保険証としての利用（登録が必要です）
 - ・券面の顔写真や記載事項（氏名、住所、生年月日、性別等）を用いた本人確認書類としての利用
3. 利用できないサービス
 - ・マイナポータル
 - ・オンライン診療・オンライン服薬指導
 - ・その他のオンライン手続きなど、暗証番号の入力が必要なサービス

☆申請方法

《マイナンバーカードを持っていない方》

マイナンバーカードの申請を行い、窓口でカードの交付を受ける際にお申し出ください。

《マイナンバーカードを持っている方》

村民課窓口で現在お持ちのマイナンバーカードから顔認証マイナンバーカードに切り替える手続きを行います。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115

くらし

～今月の納期～

2月29日（木）です

- ・国民健康保険税第8期
- ・介護保険料第8期
- ・後期高齢者医療保険料第8期

納め忘れのないようお願いいたします。

〈広告〉

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-1)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513

FAX 042-598-0047

高齢者医療費助成の申請はお済みですか？

檜原村高齢者医療費助成制度は、**受診月の翌月から2年以上経過すると請求できなくなります**ので、申請がお済みでない方はお早めに申請してください。

高齢者医療費助成とは、村民の皆様が診療所や病院・薬局・治療院等の窓口で支払う金額（一部負担金）の半額（1/2）を助成する村独自の助成制度です。

診療所や病院・薬局・治療院等で支払った分の領収書を忘れずに保管しましょう。

▽助成対象者▽

次の条件のすべてを満たす方

- ① 75歳以上の方
- ② 村内に住民登録をした日から引き続き3年以上住所のある方
- ③ 後期高齢者医療被保険者の方
- ④ 檜原村介護保険被保険者の方
- ⑤ 後期高齢者医療保険料及び介護保険料を1年以上滞納していない方
- ⑥ 生活保護法による保護を受けていない方

※年の途中で上記の条件のすべてを満たす場合には、満たした日から対象となります。

▽医療費の助成申請方法▽

診療所や病院・薬局・治療院等で支払った「領収書」をなるべく1か月分まとめて、翌月に役場村民課窓口、または、やすらぎの里1階福祉けんこう課窓口へ申請してください。

（申請受付場所・時間）

- ・ 役場1階 村民課窓口
 - ・ やすらぎの里1階 福祉けんこう課窓口
- （午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日・年末年始除く））

▽申請に必要なもの▽

- ① 高齢者医療費助成金支給申請書（窓口に用意してあります）
- ② 後期高齢者医療被保険者証
- ③ 介護保険被保険者証
- ④ 印鑑
- ⑤ 領収書
- ⑥ 振込口座の通帳（口座番号がわかるもの）

※対象者本人のものを原則とします。対象者が死亡、またはやむをえず本人以外の名義の口座を指定する場合、申立書や委任状が必要です。

▽助成対象外の費用について▽

- ・ 保険適用でない治療や薬剤にかかる費用
- ・ 入院時の食事療養及び生活療養標準負担額
- ・ 他の法令によって助成される部分
- ・ 高額療養費に該当する部分
- ・ 医師の証明書にかかる文書作成料
- ・ 申請する月より2年以上前に受診した費用

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

使っていないバイク・軽自動車等は 廃車の手続きを！

軽自動車税は4月1日に所有している方に課税されます。バイクや車がないのに廃車の手続きをしないと、継続して税金がかかりますので、必ず廃車の手続きをしてください。

また、車種によって手続きをする場所が異なりますので、下記をご参照ください。

●排気量が125cc以下の原動機付自転車、小型特殊自動車

(いずれも標識番号が「檜原村」または「桧原」で始まるもの)

手続、問い合わせ先：檜原村役場 村民課 税務係

●排気量が126cc以上のバイク(標識番号が「八王子」または「多摩」で始まるもの)

手続・問い合わせ先：東京運輸支局八王子自動車検査登録事務所

八王子市滝山町1-270-2 ☎050-5540-2034

●軽自動車(標識番号が「八王子」または「多摩」で始まるもの)

手続・問い合わせ先：軽自動車検査協会東京主管事務所八王子支所

青梅市新町6-18-2 ☎050-3816-3103

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 117

交通災害共済「ちょこっと共済」に加入を！

～みんなで一緒に。ちょこっとサイズのたしかな安心。～

「ちょこっと共済」は、東京都39市町村の住民が会費を出し合い、交通事故によるケガでの入院・通院日数に応じて、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

<加入できる方>

村内に住民登録をしている方。

ちょこっと共済
ホームページ

会費(年間)

Aコース 1,000円 Bコース 500円

見舞金

コースごとに設定され、交通災害の程度によって共済見舞金は異なります。



公費負担加入者

次の方々は、村費負担でBコースに加入しますのでお申込みの必要はありません。

(差額500円を自己負担することでAコースへの変更も可能です。※コース変更はお申込みが必要です。)

◎村内に住民登録のある小・中学生

◎消防団員(機能別消防団員を含む)

現在加入している方へ

現在「交通災害共済」に加入されている方の共済期間は、令和6年3月31日満了となりますので、ぜひ引き続き加入されますようおすすめいたします。

申込書の配布

2月上旬に自治会をとおして配布し、役場1階村民課窓口にも設置いたします。

また、インターネットでもお申込みいただけます(令和6年2月1日開始)。

詳細はちょこっと共済ホームページをご確認ください。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111
ちょこっと共済ホームページ <https://chokottokyosai.jp>

環境・下水

路上駐車はやめましょう

災害時には・・・

- 災害等が発生した場合、災害復旧作業や緊急車両等の通行の支障となる事がありますので、路上駐車はしないようお願いいたします。

道路交通法では・・・

- 駐車禁止等の標識がなくても長時間の路上駐車は違反となりますので、必ず駐車場や庫車等決められた場所に駐車するようお願いいたします。

降雪時には・・・

- 宅地内の雪を道路に出すと通行の支障や事故の原因となりますので、道路に雪を出さないようお願いいたします。

◎ 問い合わせ先
産業環境課建設係
内線 125・131

不法投棄の監視にご協力を！

村道・林道沿いに様々なごみが不法投棄されていることがあります。

村全域の不法投棄の監視・発見には、住民の皆様の協力が欠かせません。

不審な車、不法投棄の現場を目撃された場合は、五日市警察署または産業環境課生活環境係にご連絡ください。

※車の特徴や車のナンバー等が分かる場合は紙に書き留めて、ご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 五日市警察署 Tel 595-0110 産業環境課生活環境係 内線 121

雪の影響によるごみ収集の中止について

雪が降り道路に積雪があったときなど、道路状況によりごみ収集ができない場合があります。

村民の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい！！



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般1)第123420号

代表取締役 野村 良和

〒190-0200 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0870

FAX 042-598-1300

建築一式工事業

都知事許可(般-1)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

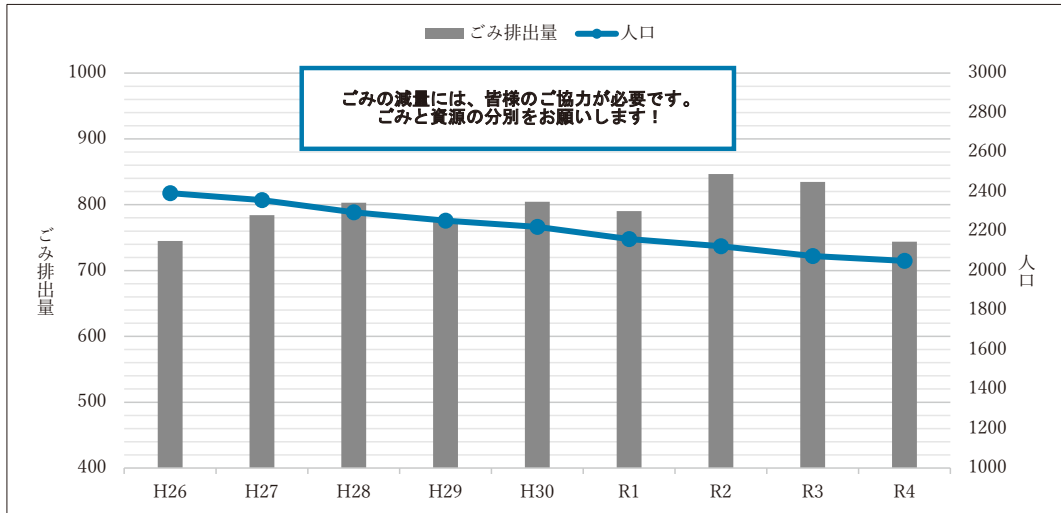
檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

E-mail:yoshizawa-k@kve.biglobe.ne.jp

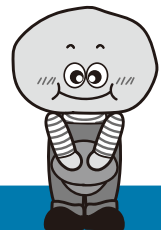
1人1日ごみ排出量（資源を除く）



※ごみの分別方法が変更となった平成26年を起点としています。

皆様一人ひとりが毎日出しているごみの量をグラフにしたものです。

- 資源になる物は必ず資源へ！
- 粗大ごみにする前に再利用や譲り合いを！
- ごみの出し方で迷ったら生活環境係へ



環境
下水道

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

下水道を供用開始した区域のご家庭は お早めに下水道への接続を…

下水道を使用できるようになった区域のご家庭は、3年以内に下水道への接続工事をお願いいたします。

期限を過ぎると、汲み取り便所の汲み取り手数料が全て有料に、また浄化槽を設置しているご家庭は清掃料金の軽減補助が打ち切りになり、排水設備工事（下水道接続の水洗便所改造資金）の助成制度も受けられなくなりますので注意してください。

環境衛生の向上、秋川の水質保全のため、お早めに接続するようご協力をお願いいたします。

- ▽令和2年6月に供用開始した区域…数馬地区の一部
- ▽令和3年6月に供用開始した区域…数馬地区及び本宿地区の一部
- ▽令和4年2月に供用開始した区域…小沢地区・数馬地区及び本宿地区の一部
- ▽令和4年9月に供用開始した区域…本宿地区の一部

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

下水道接続のための 助成制度について

下水道接続のための「檜原村水洗便所改造資金助成制度」は、補助対象者に対し、汲み取り便所を水洗便所に改造し、排水設備を設置する場合などに助成を行うものです。補助金を交付するもの、または村が指定する金融機関に融資のあっせんを行い、資金の利子補給を行うものがあります。

なお、助成等を受けたい場合には、工事をする前に申請が必要となります。詳しくは担当までお問い合わせください。

別表1 檜原村水洗便所改造資金助成制度

◎ 補助金の対象

種 別	金 額
(1) 生活保護法第11条第1項に規定する生活扶助を受けている者で当該家屋を所有している者	村長が認める改造工事費の全額 (ただし、1改造工事30万円以内とする。)
(2) 居住者全員が檜原村税賦課徴収条例第24条第1項第2号(障害者、未成年者、寡婦又は寡夫等で前年の合計所得金額が125万円以下の者)に該当することにより村民税が非課税であり、かつ資金の調達が困難であると村長が認めた者で当該家屋を所有している者	村長が認める改造工事費の2分の1の額 (ただし、15万円を限度とする。)

◎ 融資のあっせん

種 別	融資あっせんの金額
(イ) 持家のトイレ改造工事を行う場合	改造工事1件につき50万円 (ただし、補助対象者で上表(2)の補助金を受けられる場合は、50万円以内で村長が認める改造工事費の2分の1の額を限度とする。)
(ロ) 貸家、アパート等の収益を目的とした家屋のトイレ改造工事を行う場合	大便器1個につき15万円 (ただし、150万円を限度とする。)

◎ 利子補給

種 別	利子補給の金額
(イ) 持家のトイレ改造工事を行う場合	上表(イ)の融資あっせんの金額に対して4分の3の額
(ロ) 貸家、アパート等の収益を目的とした家屋のトイレ改造工事を行う場合	上表(ロ)の融資あっせんの金額に対して2分の1の額

◎ お問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

福祉・けんこう

2月の栄養相談

【日時】 2月14日(水)・2月28日(水)
午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里 保健センター
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

2月の精神保健巡回相談

【日時】 2月29日(木)
午後2時～午後4時

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。

★ご利用される場合には、予約が必要です。詳細は、お問い合わせください。

◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

栄養教室

ヘルシ～ひのはらいふ

栄養教室「ヘルシ～ひのはらいふ」を行います。

みなさんが健康で豊かな生活を実現していただけるよう、健康に関する正しい情報をお伝える場、正しい食生活を身に付けていただく場として、今年度最後のテーマは「令和5年度のまとめ」です。ぜひ、ご参加ください。

対象者 ご興味のある方どなたでもお申込みいただけます(定員12名です。3月1日(金)までにお申込みください)。

日時 3月19日(火) 午前10時～正午 **場所** やすらぎの里 保健センター

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、調理実習・試食は行いません。ご理解とご協力をお願いいたします。

◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

HOT応援隊(子育て相談事業)のご案内

檜原村子ども家庭支援センターでは、小児発達専門医と臨床心理士による子育て相談を実施いたします。お気軽にご利用ください。

☆日時 3月21日(木) 午後2時30分～午後4時30分

☆場所 やすらぎの里 子ども家庭支援センター

☆対象 檜原村で子育てをしている保護者の方・お子様・関係機関

☆内容 子育てや育児方法に関する相談

☆相談担当 東京西徳洲会病院 小児医療センター

医師 二瓶健次氏 臨床心理士 白川公子氏

*費用はかかりません。 *秘密は厳守いたします。 *予約が必要です。

◎ お問い合わせ先
檜原村子ども家庭
支援センター
TEL 042-598-3122

檜原村ファミリー・サポート・センター事業 登録会員募集

この事業は、子育ての手助けが必要な方（利用会員）と子育てを手伝ってくださる方（協力会員）が会員となり、地域の中で助け合いながら子育てをする会員組織です。

下記のとおり会員を募集しますので、希望される方は子ども家庭支援センターまでご連絡ください。

会員の種類・資格

○利用会員（子育ての手助けが必要な方）

村に住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）による届出をしている方で概ね生後6か月から小学校4年生までの子どもを持つ保護者

○協力会員（子育てを手伝ってくださる方）

村に住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）による届出をしている方で20歳以上の健康な方

○両方会員

利用会員と協力会員の両方を兼ねてできる方

活動内容

- ① 保育施設まで子どもの送迎をする。
- ② 保育施設の保育開始前や終了後、子どもを預かる。
- ③ 学校の放課後または児童館終了後、子どもを預かる。
- ④ 保護者等の病気や急用等の場合に子どもを預かる。
- ⑤ 冠婚葬祭や子どもの学校行事の際、子どもを預かる。
- ⑥ その他

* 子どもを預かる場合は、原則として協力会員の自宅で行う。

* 支援活動は、早朝、夜間にわたることもありますが、原則として子どもの宿泊は行わない。

報酬基準

平日	午前7時から午後7時	1時間あたり 700円
	上記以外	1時間あたり 900円
土・日・祝日	終日	1時間あたり 900円

* 利用会員は、預かってもらった時間数に応じて報酬を協力会員に支払います。

会員になるには

子ども家庭支援センター（やすらぎの里内）にあります入会申込書に必要事項をご記入の上、ご提出ください。特別な資格などはありませんが、会員の方が安心して育児に関する相互援助活動が行えるよう、センターでは会員を対象に育児に関する知識・技術を身につけるための講習会を実施する予定です。

◎ 申し込み先 檜原村子ども家庭支援センター（やすらぎの里内） TEL 042-598-3122

令和5年度檜原村要介護者 タクシー乗車料金等助成制度について

要介護者が医療機関等へ通院または外出する際のタクシー乗車料金またはガソリン購入費を助成いたします。

●助成の対象者

- 村内に住民登録があり、令和5年4月1日現在、前年度の住民税非課税の方で、次の条件に該当する方
- ・65歳以上の方
 - ・要介護認定を受け、要介護1から要介護5と認定された方

●助成金の額

タクシー乗車料金またはガソリン購入費のいずれか一方を、年間15,000円を上限に助成します。

※ただし、助成を受けられる対象者及び介護者が、村の税金、使用料、手数料、保険料、分担金、学校給食費、認可保育所の保育料などを滞納されている場合は助成の対象となりません。また、滞納金の納付により滞納が解消した場合でも、滞納期間内の助成は受けられませんのでご注意ください。

●申請場所

やすらぎの里福祉けんこう課

印鑑、助成金の振込みを希望する金融機関の口座番号がわかるもの（現金での支給は行いません。）、タクシー乗車料金領収書またはガソリン購入費領収書をお持ちください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係（やすらぎの里内） TEL 042-598-3121

令和5年度檜原村重度障害者タクシー 乗車料金等助成制度について

在宅の重度障害者の社会参加を促進するため、タクシー乗車料金またはガソリン購入費を助成いたします。

●助成の対象者

村内に住民登録があり、令和5年4月1日現在、前年度の住民税非課税の方で、次の条件に該当する方（施設入所者は除く）

- ・身体障害者手帳1種3級以上の方
- ・愛の手帳2度以上の方
- ・精神障害者保健福祉手帳2級以上の方

●助成金の額

タクシー乗車料金またはガソリン購入費のいずれか一方を、年間15,000円を上限に助成します。

※ただし、助成を受けられる対象者及び保護者が、村の税金、使用料、手数料、保険料、分担金、学校給食費、認可保育所の保育料などを滞納されている場合は助成の対象となりません。また、滞納金の納付により滞納が解消した場合でも、滞納期間内の助成は受けられませんのでご注意ください。

●申請場所

やすらぎの里福祉けんこう課

印鑑、助成金の振込みを希望する金融機関の口座番号がわかるもの（現金での支給は行いません。）、タクシー乗車料金領収書またはガソリン購入費領収書をお持ちください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係（やすらぎの里内） TEL 042-598-3121

檜原村の高齢者支援事業

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活を続けられるようにするため、檜原村では様々な事業を行っています。

◆高齢者等買い物支援事業

・事前に村に登録された協力店が、注文のあった商品を自宅までお届けします。

◆高齢者みまもり事業

・高齢者の自宅を郵便局員が毎月1回（30分）訪問し、安否確認や生活状況を確認します。

◆高齢者電話見守り事業

・毎日、自動的にかかる電話により、サービス利用者の体調・安否を確認し、事前に登録されたメールアドレスに報告します。

◆高齢者等ごみ収集支援事業

・ごみ出しが困難な高齢者や障害者の方などを対象に、ごみや資源を玄関先まで戸別収集に伺います。

◆高齢者自立支援住宅改修給付事業

・高齢者のいる世帯に対し、転倒防止・介護の軽減等を図るため住宅改修を行った際に、費用の全部または一部を給付します。

◆高齢者自立支援日常生活用具給付事業

・日常生活を営むのに支障がある高齢者に対して日常生活用具を給付します。

◆高齢者宅警報機器等取付事業

・一人暮らし高齢者等の本人及び離れて暮らす家族が安心して生活できるよう、高齢者宅に警報機器を取り付けます。

◆配食サービス

・自らが食事を用意することに支障のある高齢者を対象に栄養のバランスのとれたお弁当を配送します（年末年始祝日を除く毎週火曜・木曜）。

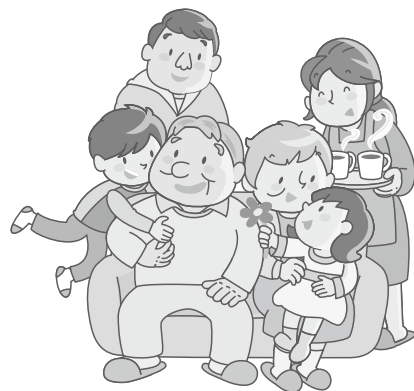
◆要介護者タクシー乗車料金等助成金

・要介護1以上の方がタクシーなどを利用した際の利用料金の一部を助成します。

◆高齢者運転免許自主返納者支援補助金

・運転免許を自主返納した方へ生活交通費の一部を補助します。

※各種事業の利用には事前申請が必要です。詳しい内容についてはお気軽にお問い合わせください。



◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 Tel. 042-598-3121

こちら包括支援センターです!!

～出前講座を行います～

「介護保険について知りたい!」「認知症ってどんな病気?」「財産管理をどうしよう・・・」
など、みなさんの要望に沿って、出前講座を行います。
地域や団体で学んでみたいことがあればお気軽に地域包括支援センターまでご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター TEL 042-598-3121

西多摩医師会・西多摩地域脳卒中医療連携検討会 「市民公開講座」

日時：令和6年3月30日(土) 午後2時～午後3時

場所：WEB 及び西多摩医師会館（青梅市東青梅 1-167-12）

演題：「脳卒中の根絶をめざして ～予防、早期発見そして早期受診～」

演者：公立福生病院 脳神経外科 診療部部长 福永 篤志 先生

定員：会場参加 30名 WEB 参加 100名

申込先：西多摩医師会事務局

① TEL 0428-23-2171

② メール ishi-kai@nishitama-med.or.jp（ご氏名・お住いの市町村名・電話番号を明記）

③ 右記申し込み用 URL・QRコード

※ Web 参加ご希望の場合は、URL・QRコードもしくはメール（ご氏名、お住いの市町村名、電話番号、メールアドレスを明記）にてお申し込みをお願いしています。

申し込み用 URL：https://bit.ly/3GJJ4IQ



申し込み用
QRコード

◎ 問い合わせ先 西多摩医師会事務局 TEL 0428-23-2171

西多摩歯科医師会による講演会のお知らせ

事業名 令和5年度公開講演会

目的 健康長寿と口腔機能の関係を周知し関心を高める

内容 Web（Zoom 配信）による講演（参加費 無料）

講師 山口 浩平 先生（東京医科歯科大学大学院摂食嚥下リハビリテーション学分野）

演題 「高齢者の「食べる」を考える」－人と人とのつながりを歯科の視点から－

食べる幸せをいつまでも持ち続けていただくためのポイント

日時 令和6年3月2日(土) 午後6時～午後7時30分

場所 西多摩歯科医師会より Web（ハイブリッド配信）

対象者 一般市民、医療関係者、介護関係者

主催 （一社）東京都西多摩歯科医師会

締め切り 2月29日(木)



申し込み用 QRコード

◎ 問い合わせ先 西多摩歯科医師会事務局 TEL 0428-23-6222

「ヘルプカード」を配布しています

障害のある方の中には、自分から「困っている」ことをなかなか伝えられない人や聴覚や内部障害など、一見障害があるとわからない人もいます。「ヘルプカード」は障害のある方が、日常生活や緊急時、災害時に周囲に手助けを求めるために所持するカードです。

ヘルプカードを配布しています

ヘルプカードと専用ホルダーを、対象の方に無料で配布しています。

▽**対 象** 村内在住で身体・知的・精神障害のある方、難病の方等、日常生活や緊急時に支援を必要とする方

▽**配布場所** やすらぎの里福祉けんこう課福祉係

ヘルプカードの活用場面

▽**災害のとき** 災害が発生したとき、災害に伴う避難生活が必要なとき

▽**緊急のとき** 道に迷ってしまったとき、パニックや発作、病気のとき

▽**日常的に** ちょっとした手助けが欲しいとき

皆さんの手助けが必要です

ヘルプカードを持っていて困っている方を見かけたら、次のような手助けをお願いします。

▽「どうしましたか」と声をかけてください。

▽相手に伝わっているかを確認しながらゆっくり話しかけてください。

▽ヘルプカードを提示されたら、カードに書いてある内容に沿った手助けや記載されている連絡先への連絡をお願いします。



◎ 問い合わせ先・配布窓口 福祉けんこう課福祉係（やすらぎの里内） TEL 042-598-3121

住民税非課税世帯に対する 給付金（7万円）について

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対して1世帯あたり7万円を支給します。

対象世帯には2月上旬に確認書を送付いたしますので、内容をご確認いただき、必要事項を記載のうえ同封の返信用封筒で返送してください。

支給対象世帯は、令和5年12月1日時点で檜原村に住民登録があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯となります。ただし、住民税が課税されている方の扶養親族のみからなる世帯及びすでに他の市区町村から同給付金（7万円）の給付を受けている世帯を除きます。

なお、世帯の中に令和5年1月2日以降に村に転入された方がいる場合等には確認書が送付されませんので別途申請が必要となります。

※住民税均等割のみ課税世帯への給付金及び子育て世帯への給付金(加算金)については別途お知らせします。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

教育・文化

大人のスポーツ教室開催のお知らせ

- ◆日時 令和6年3月12日（火） 午後7時～午後8時30分
- ◆種目 卓球
- ◆場所 檜原村福祉センター
※駐車場の数に限りがあります。乗り合わせができる方は乗り合わせでお越しください。
- ◆主管 檜原村スポーツ推進委員会
- ◆参加費 無料
- ◆持ち物 上履き、タオル、飲み物等 ※ラケットをお持ちの方はご持参ください
- ◆その他 特に申し込みの必要はありません。当日は運動のできる服装でお越しください。荒天等により中止になる場合がありますのでご了承ください。

◎ 問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 226

檜原村立図書館からのお知らせ

●蔵書点検による休館のお知らせ

図書館では、年に一度、蔵書点検作業を実施いたします。
つきましては、下記のとおり休館とさせていただきますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

記
◎休館期間 2月12日（月）～2月26日（月）

◎ 問い合わせ先 檜原村立図書館 TEL 042-598-1160

教育・文化

第2回檜原村歴史講座 ～檜原村の新発見古文書の世界～

西村慎太郎氏による檜原村歴史講座を開催いたします。
令和4年から檜原村郷土資料館所蔵の神戸地区における古文書の整理・調査を進めてきました。
今回の講座では新発見された古文書の内容を紹介して、檜原村の歴史に新たな1ページを加えてみたいと思います。

- 開催日時 令和6年3月13日（水） 午後1時10分～
- 会場 檜原村役場3階 301会議室

事前申込制

◎ 申し込み・問い合わせ先
檜原村郷土資料館 TEL 042-598-0880

教養講座参加者募集！

年間をととして『俳句教室』『水彩画教室』『水墨画教室』を開催しています。素敵な作品作りを一緒に行いませんか？皆様のお申し込みを随時お待ちしております。

- 場所 檜原村福祉センター及び檜原村役場
- 参加費 無料
- 対象 村内在住・在勤者

◎ 申し込み及び問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 226

村民ひろば

「村民ひろば」について

サークルの会員募集やイベントの開催案内等、生涯学習や社会福祉活動に広く村民を対象とした情報を、広報ひのはらの紙面に掲載することができます。
詳細は、右記へお問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 総務課総務係 内線 216・213

その他

檜原村安全・安心むらづくり協議会からお知らせ

道路の凍結に注意しましょう！

冬季の雨や積雪時、日かげ・橋の上・山道などの道路では路面が凍結し、滑りやすくなっています。スリップ事故や転倒事故が起こりやすいので注意してください。

車を運転する際は、雪道や凍結した道路での急ハンドル・急ブレーキ・急加速をしない運転を励行して、交通事故を起こさないよう、また交通事故に遭わないようにしましょう。

◎雪道・凍結した道路での安全運転アドバイス

○スタッドレスタイヤ、タイヤチェーンを装着する。(過信は禁物)

○発進、停止はゆっくりと。また、停止は早めの操作を心がける。

○前の車とは十分な車間距離をとる。

○橋の上は凍結しやすいので、ゆっくりと走行する。

○朝晩は、太陽の日差しがまぶしく路面の状況がわかりにくいので、凍結していると思って運転する。

○安全速度で運転する。

○カーブの手前等では十分に減速し、ゆっくりと走行する。

歩行者の方も、凍結した路面には気をつけていただき、車に対してはいつも以上の注意をしていただくようお願いいたします。

その他

農地を相続した際の届出はお済みですか？

農地を相続などにより新たに権利を取得した場合は、届出が義務付けられています。

【届出が必要な方】

農地法の許可を受けることなく、農地の権利を取得した人

◎相続・遺産分割

◎法人の合併・分割など

※農地は農地法の許可を受けなければ、貸し借り・売買は出来ません。

【届出先】

檜原村産業環境課農林産業係

詳しい内容については、お問い合わせください。

森林の所有者の変更は届出が必要です。

森林の土地の所有者となった方は、市町村への届出が義務付けられています。

【届出が必要な方】

個人・法人を問わず売買契約のほか、相続・贈与・法人の合併などにより森林の土地を新たに取得した方

【届出先】

取得した土地のある市町村

【必要書類】

詳しい内容については、お問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 産業環境課農林産業係 内線 129・130

火災から尊い命を守ろう！

冬季は、空気が乾燥し1年を通して火災が一番発生しやすい時季です。毎年住宅火災の出火原因の多くは、こんろ、たばこ、ストーブ火災で、自らがその危険を作りだし、大きな火災に発展するケースがほとんどです。次のことを絶対を守り、火災を起こさないようにしましょう！

STOP！こんろ火災

- ・調理中にこんろから離れない！
 - ・こんろの近くに燃えやすいものは置かない！
- ※知らぬ間に自分の衣服に着火してしまうことが多くあります！十分気を付けましょう！

STOP！たばこ火災

- ・寝たばこはしない！
 - ・吸殻を捨てる時は、必ず水をかけ完全に消火する！
- ※吸殻を山盛りにしたままでは火災発生のリスクが大きくなります！絶対に止めましょう！

STOP！ストーブ火災

- ・外出時や就寝時は必ず消す！
 - ・布団やカーテン等の近くに置かない！
 - ・ストーブの上や近くで洗濯物は乾かささない！
- ※ストーブの近くで干さなくても、除湿器と扇風機で十分乾きます！
火災危険を自らが作ることが無いよう、ストーブの近くで洗濯物を干すことは絶対に止めましょう！

「共助」の力で地域の「減災」を目指そう！

◎ 問い合わせ先 秋川消防署
TEL 042-595-0119

その他

「ハローワーク青梅 合同就職面接会 in 羽村」のご案内

ハローワーク青梅では、西多摩地区での就職を希望される方を対象とした就職面接会を開催いたします。多くの方のご参加をお待ちしております。

- * **開催日時** 令和6年2月15日(木) 午後1時30分～午後4時(受付 午後1時～午後3時)
 - ・参加企業PRタイム 午後1時30分～午後1時50分
 - ・企業との面接 午後1時50分～午後4時
- * **会場** 羽村市産業福祉センター2階 羽村市緑ヶ丘2-11-1 (JR青梅線羽村駅下車 徒歩10分)
- * **対象者** 西多摩地区での就職を希望している方
- * **参加企業** 10社(予定) 参加企業の情報は、ハローワーク青梅ホームページでご確認ください。
- * **持ち物** 複数枚の履歴書(複数の企業の人事担当者と直接面接ができます)・筆記用具

◎ 問い合わせ先 ハローワーク青梅 職業相談コーナー TEL 0428-24-9163

令和6年4月1日から相続登記の申請義務化がスタート

全国一斉 “遺言・相続” 相談会開催

開催日時 令和6年2月17日(土)午前10時～午後4時まで
※多言語での相談に対応した外国語専用ダイヤルを用意しています。

日本語専用ダイヤル 0120-339-279(当日のみ通話可)
外国語専用ダイヤル 0120-442-333(当日のみ通話可)

◎ 問い合わせ先 TEL 03-3359-4171
主催 日本司法書士会連合会 後援 法務省・総務省

蜜蜂を飼育している方へ

蜜蜂の飼育をする場合は、養蜂振興法の定めるところにより、飼育の届出をする必要があります。飼育している方は年に1回、若しくは、飼育開始日が決まった時点で飼育届の提出をお願いします。申請書の様式及び提出先は東京都のホームページをご覧ください。

◎ 問い合わせ先
東京都農業振興事務所振興課畜産担当
TEL 042-548-4868

檜原村地域おこし協力隊 ひのはらだより

Vol.92



左から、友澤勇紀、高野優海、中澤大樹、齊藤隼人

さいとう はやと
齊藤 隼人（上元郷在住）

任期終了まで2ヶ月となりました。最近では任期後に向けての準備も進めています。これまでお世話になってきた皆さんとの繋がり活動を継続させていただきつつ、自身では「ひのはらサステナブル」として、同志の連携を図りながら檜原村と村外の地域とを繋ぐ関係人口の創出や、持続可能な暮らしを提案・発信していく予定です。

先日、自然体験で出会った友人が檜原村に来て案内をしました。藤倉バス停から歩いて小林家住宅の見学、さとやま学校東京（旧藤倉小学校）で竹箬作りをしました。同じ竹でも完成する箬は長さも太さも様々です。「削る→見る」を繰り返しながら、世界に一膳だけのマイ箬を完成させました♪



割った竹をナイフで削り、箬を作っている様子

たかの ゆうみ
高野 優海（笛吹在住）

少し前の話になりますが、協力隊の卒業生の細貝さんが取り組んでいる、わさび田の再生のお手伝いに行ってきました！

細貝さんのわさび田は神戸地区の、1時間ほど山道を歩いた山奥にあります。わさび田を見るのは初めてだったので、そのあまりの美しさに本当に驚きました。昔の人たちが地道に積み上げた精巧な石積みと、大きな木々の隙間からこぼれる木漏れ日、そしてキラキラ光りながら流れ落ちる清流。わさびの畝をつくる作業はなかなかハードでしたが、そんな絶景のなか作業ができる喜びで胸がいっぱいでした。

この景色を守ってくれている細貝さんに、本当に感謝です！わさび田再生のお手伝い、皆さんもぜひ。心も体も整いますよ^^



わさび田の畝をつくる細貝さん

ともさわ ゆうき
友澤 勇紀（宮ヶ谷戸在住）



檜原村の四季と共に移り変わる日々の暮らしに、今も心惹かれる瞬間があります。地域おこし協力隊としての活動は、村内の方々と広く関わることができ、その時、その場所のことを教えて下さる村の皆さんには、本当に感謝が尽きません。私の任期も残り1年2カ月。1年後の今頃には任期後の準備も終盤になり、慌てることのないように今から準備をしていこうと思います。

また、今しかできない人との関りも大切に日々を過ごしていきたいと思っています。この写真は協力隊メンバーと「関東ふれあいの道」を通り、滝巡りをした時の写真です。私にとって、今しかできない人との関りの、楽しい思い出の一枚です。

なかざわ だい き
中澤 大樹（出畑在住）

もう檜原村に移住してきて1年が経ちます。私にとって、ここまで環境が変わって、いろいろな方とお知り合いになれたのは初めてでした！

今年もどうぞよろしくお願いいたします！

この1年で、各地区のいきいきサロンに参加させていただき、今では数馬、上元郷、藤倉、千足に参加しています。また、いきいきサロンではないですが、湯久保にもお邪魔しております。健康体操をしたり、個別で身体の調整を行ったりしています。

他の地域のいきいきサロンにも機会がありましたらお邪魔したいと思いますので、ご連絡お待ちしております！



数馬のいきいきサロンでの様子です。

学校だより

いま、檜原小学校では

《連合音楽会》

11月2日(木)に秋川キララホールで行われた連合音楽会に3～6年生が出演しました。合唱『With you smile』と合奏『海の見える街』を堂々と演奏しました。今年度は保護者の来場も再開となり、平日にもかかわらずたくさんの方々に参観していただきました。



《サナホーム・桧原苑訪問》

今年も1,2年生が、11月9日(木)と11月13日(月)にサナホームと桧原苑を訪問しました。劇や音読を披露し、一緒に歌も歌いました。更に、クイズを出して答えていただく等、入居者の皆様と心温まる時間を過ごすことができました。



《地域巡り(南コース)》

11月17日(金)、3年生は「ふるさと檜原学習」の一環として、村内の施設等の見学に行きました。「数馬分校見学」を皮切りに、「こんにゃくづくり」「花栽培」「木材加工」「檜原村の特産品」について学びました。児童にとっては身近にあるものでも、じっくり見る機会がなかなかなく、多くの新しい発見をしていました。



《檜原学園マラソン大会》

11月25日(土)に、駐在所、交通安全協会、保護者、地域の皆様のご協力のもと、安全に檜原学園マラソン大会を実施することができました。大会当日は天候も良く、とても走りやすそうでした。大会名物となっている白バイ先導でのレースは、子供たちにとってもずっと記憶に残るものとなるはずです。

皆様には、沿道よりたくさんのご声援をいただき、また交通規制にもご協力をいただき、誠にありがとうございました。



《秋川流域 駅伝大会》

12月9日(土)に行われた秋川流域(檜原・日の出・あきる野)駅伝大会に参加してきました。1チーム4人制の駅伝でしたが、檜原小学校を代表して、3年生以上の4チーム、計16名がエントリーしました。事前に、会場となる秋留台公園で試走も実施。ここでは、亜細亜大学陸上競技部の方々から指導を受け、準備万端、当日を迎えることができました。本番直前には全校児童による応援集会も開き、気持ちを一つにして送り出しました。当日は、全員が力走を見せ、大健闘しました。当日もたくさんのご声援をありがとうございました。



【2・3月のおもな学校行事予定】

2月	20日(火) 和菓子作り体験(6年)
1日(木) 新入児説明会 不審者対応避難訓練	27日(火) 保護者会(4・5・6年)
5日(月) 中学校体験授業(6年)	29日(木) 保護者会(1・2・3年)
6日(火) 芸術鑑賞教室(フラワービート)	3月
8日(木) 福祉体験(4年)	7日(木) 6年生を送る会
13日(火) 保育園交流(1年)	22日(金) 卒業式
16日(金) 社会科見学(6年)	25日(月) 修了式

その他

檜原村ジュニアスキー教室に行ってきました!

1月4日～6日に長野県白馬村岩岳スキー場にて、檜原村の小中学生24名、利島村の小中学生12名の参加により檜原村ジュニアスキー教室を開催しました。

当日は天候にも恵まれ、気持ちよくスキーを楽しみ、利島村の子どもたちと交流することもできました。



檜原村消防団出初式が行われました

1月7日(日)総合運動場において、檜原村消防団出初式が行われました。

当日は、檜原村消防団定例表彰などが行われました。なお、第32回西多摩地区消防大会の小型動力ポンプの部において第3位に入賞した檜原村消防団第2分団が、秋川消防署から表彰されました。



休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
2月4日 (日)	いなメディカル クリニック	あきる野市 伊奈 477-1	042-596-0881	18日(日)	朱膳寺内科 クリニック	あきる野市 秋留 1-1-10 あきる野刈ニツツツ 1F	042-559-9201
11日 (日・祝)	米山医院	あきる野市 二宮 1133	042-558-9131	23日 (金・祝)	小机クリニック	あきる野市 小中野 160	042-596-3908
12日 (月・振休)	まつむらこども クリニック	あきる野市 引田 225 丸徳ビル 101	042-559-3322	25日(日)	草花クリニック	あきる野市 草花 2724	042-558-7127

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 521-2323 携帯電話・PHSは#7119
秋川消防署 TEL 595-0119
東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (1月1日現在)

()内は前月比
世帯数 1,118 世帯 (8世帯減) 人口 1,986 人 (14人減)
男 987 人 (6人減) 女 999 人 (8人減)

防災行政無線メッセージサービス TEL 042-598-1033

過去に放送した内容を聞くことができます。

~今月の表紙~ はたち「二十歳のつどい」

今年から成人式の名称を、成人式「はたち二十歳のつどい」に改め、1月8日(月・祝)に開催しました。当日は、平成31年3月に檜原中学校を卒業した3名の晴れやかな笑顔が見られました。「固い絆」で結ばれた皆さんの更なるご活躍を心よりお祈り申し上げます。